

農山漁村地域整備計画 事前評価結果

計画の概要	計画の名称	嶺南の農業農村再生計画
	計画策定主体	福井県
	対象市町村	敦賀市・小浜市・美浜町・高浜町・おおい町・若狭町
	計画の期間	平成22年度～平成26年度（5年間）
	計画の目標	<p>本計画は、ふくいの農業・農村再生計画を基本に実施するものとし、営農の省力化に寄与してきた土地改良施設を将来にわたって適切に保全するとともに、基幹作物である米の品質や転作作物の生産拡大、園芸の導入や農用地の利用集積など、土地生産性と農業出荷額の向上を図るため、地域の目指す農業にマッチした生産基盤等の整備を進めていく。</p> <p>特に、再生計画で本地域は、「関西との人と物の交流促進」をテーマに、認定農業者や法人等への農地集積を進め、米の品質向上と均質化を進める【福井コシヒカリ復活プロジェクト】や、関西地区に近い地の利を活かし農山漁村の魅力を盛り込んだ都市農山漁村交流を促進する【消費者と支えあうプロジェクト】等により、大消費地である関西地区をターゲットにした物流を促進することとしている。</p> <p>このため、再生計画の地域別目標値の達成に向け、各施策の実施とあわせ各種事業を展開する。</p>
	定量的指標	<ul style="list-style-type: none"> ・生産基盤の整備を進めることにより、将来にわたり適切に維持・保全できる優良農地面積を平成21年度末より850ha拡大するとともに、1地区の実施計画策定を行う。 ・老朽化等により機能低下を生じている農道施設を修繕・補強することにより、13.0kmの農道の施設機能の保全を図る。 ・老朽化により構造が不十分な用水路、ため池1箇所等を改修することにより、156haの農地の災害未然防止と農業用水の安定供給を図るとともに、1地区の機能保全計画策定を行う。 ・機能保全計画を策定することにより、1地区の基幹的農業用施設の機能維持・保全の効率化を図る。 ・農業集落排水施設の機能を強化し、農業用排水の水質を保全するとともに集落排水施設2地区の調査診断を行う。
	対象事業	農業集落排水 1地区
関連事業	農地整備事業 6地区、水利整備事業3地区、農地防災事業 4地区、農業集落排水事業 1地区、集落基盤整備事業 1地区、中山間地域総合整備事業 4地区	
全体事業費	3,550,034千円	

項目	評価細目	評価	説明
目標の妥当性	1. 関連する計画との整合性が図られているか	○	本整備計画は、平成21年3月に策定された「ふくいの農業・農村再生計画（以下、再生計画）」を基本としている。当該地域の目指す農業にマッチした施設の整備、改修を進めると位置付けられており、本整備計画と再生計画との整合性は図られている。
	2. 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	地域の課題に適切に対応するためには、生産基盤整備と生産振興策を一体的に推進していく必要があり、再生計画の目標を本整備計画の目標とすることは妥当である。
整備計画の効果・効率性	1. 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	整備計画の目標は再生計画の目標を設定しており、様々な施策を通じ目標を達成することとしている。農業農村整備事業は目標達成の一要因であることから、本指標との整合性はとれており妥当である。
	2. 事後評価ができる適切な指標となっているか	○	事業評価ができる定量的指標となっている。
	3. 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	各事業の実施により発現する効果として適切な指標となっている。
整備計画の実現可能性	1. 円滑な事業執行の環境が整っているか	○	関係市町及び地元の推進体制が整備され、県営、団体営事業として実施可能である。
	2. 地元の機運が醸成されているか	○	各事業に対し、地元からの要望や同意は得られており、地元の機運は醸成されている。
評価結果	総合的に検討した結果、本計画は妥当と判断する。		